

平成 30 年度 第 1 回特別職報酬等審議会 会議録

日 時：平成 31 年 1 月 25 日（金）AM11:15～PM0:15

場 所：堺市役所 本館 3 階 第 2・3 大会議室

出席者：近藤真司会長、岩本洋子委員、久保洋子委員、隈元英輔委員
寺下三郎委員、森口巖委員、森下直樹委員、横山健委員

事務局：土生総務局長、森人事部長、櫻田人事部参事、濱脇労務課長

【市長挨拶、会長の選任及び諮問等】

- ・委員紹介
- ・市長挨拶
- ・会長選任及び職務代理者の指名
- ・市長から会長に諮問書を手交

近藤会長 毎回議論しています議員報酬の額や市長、副市長の給料の額に加え、市長からの諮問事項について議論する必要がありますので、本日の審議会ですべて議論するのは難しいと思いますが、事務局としてはどのようにお考えですか。

事務局 今回ご審議いただく内容としましては、
一つ目が、議会議員の議員報酬の額及び市長、副市長の給料の額
二つ目が、議会議員及び市長等特別職の期末手当の支給月数の改定のあり方等の二点があり、それぞれの議論を深めるため、項目ごとに議論いただきたいと考えています。

近藤会長 事務局から提案がありましたが、それぞれの議論を深めるために、項目ごとに議論するほうが望ましいと思います。また、本日一日では議論することが難しいとも思います。
つきましては、本日は事務局からの資料説明を受けて、後日、それぞれの項目ごとに議論してきたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

一同 (異議なし)

近藤会長 それでは、まず、「議会議員の議員報酬の額及び市長、副市長の給料の額」に関する資料について、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局 ・資料及び参考資料の説明

近藤会長 ただ今、事務局から資料についてご説明いただきましたが、これに対するご質問、ご意見はございませんか。

近藤会長 資料に、職員数の推移の表がありますが、平成 29 年度に職員数が大幅に増加しているのは、どのようなことが理由でしょうか。

事務局 平成 29 年 4 月に都道府県が負担していた小・中・特別支援学校等の教職員の人件費が指定都市に財源移譲されたことに伴い、教職員が市の管理する職員となったことから、職員数が大幅に増加しました。

近藤会長 他にご意見はございませんでしょうか。

近藤会長 他にご意見がないようですので、引き続き、今回の諮問事項である「議会議員及び市長等特別職の期末手当の支給月数の改定のあり方等」に関する資料について、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局 ・期末手当に関する資料の説明

近藤会長 ただ今、事務局から資料についてご説明いただきましたが、これに対するご質問、ご意見はございませんか。

近藤会長 市長が議案を提案しないということは、議会議員が自らの期末手当改定議案を提案することになりますが、議会議員が、期末手当改定といった予算を伴う議案を提案することができるのですか。

事務局 地方自治法 112 条では、「普通地方公共団体の議会の議員は、議会の議決すべき事件につき、議会に議案を提出することができる。但し、予算については、この限りでない。」と規定されており、予算に関する議案については議員提案できないこととなっています。一方で、予算を伴う議案については、法は特に規定を設けておらず、議員提案は可能であると解されます。

近藤会長 議員からも期末手当の改定議案を提出することが可能と解されるので、期末手当の改定議案を市長が提案している市と議会が提案している市があるということでしょうか。

事務局 そのように認識しています。

岩本委員 堺市では、市長と議会議員のどちらが期末手当の改定議案を提案するのかをどのように決定しているのでしょうか。

事務局 これまでの例では、市長が、議会議員を含む期末手当改定の議案とそれに係る予算案を提案しています。

岩本委員 どちらが提案するのかは、規定がなく慣例として市長が提案しているということですか。

事務局 慣例として市長が提案しています。

近藤会長 期末手当の改定議案は予算を伴う議案であるため、提案者の妥当性を審議するに当たっては、議案と予算案との関係等について、まずは法的な考え方を整理しておく必要があると思います。本日の資料には、その点が含まれていませんので、次回までに事務局において作成いただき、追加資料として提出を求めたいと思います。

事務局 承知しました。次回、追加資料として提出いたします。

近藤会長 他に資料に関するご質問が無いようでしたら、深い議論は次回の審議会において行いたいと思います。

・ 次回開催日の日程調整

近藤会長 それでは、今回は1月31日午後3時から第2回の審議会を開催したいと思いますので、皆様よろしくお願ひします。事務局においては、本日指摘のあった点について、追加資料の作成をお願いします。また、次回までに必要な資料がありましたら、事務局に取り揃えていただきたいと思いますので、事務局に連絡いただきますようよろしくお願ひします。

それでは、本日の会議はこれをもちまして閉会したいと思います。

皆様、どうもありがとうございました。